

5/16(土)から

郵送またはオンラインで受付開始!

特別定額給付金

新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として、家計を支援するために支給する「特別定額給付金」の申請受付を5月16日(土)から開始します。

世帯主に申請書類などを郵送しますので、手続きをお願いします。



対象者

基準日(令和2年4月27日)において、大垣市に住民票がある人。なお、基準日の翌日以降に転入された人は、基準日に住民票があった市町村が申請窓口になります。

支給額

対象者1人につき10万円を世帯主に支給します。

申請書類の配布

5月中旬に世帯主へ申請書類などを郵送します。

申請期間

5月16日(土)～8月16日(日)

申請方法

新型コロナウイルス感染予防のため、市役所には申請会場を設けていませんので、郵送またはオンラインのいずれかの方法で申請してください。

記入方法は、市HPでもご覧いただけます。



市HP

申請方法	内容
郵送申請	申請書類を記入のうえ、同封の返信用封筒で申請
オンライン申請	マイナポータル上の特別定額給付金の申請画面から電子申請

※オンライン申請はマイナンバーカードが必要です

問合せ

午前8時30分～午後5時15分(水曜日を除く)に特別定額給付金専用コールセンター(☎71-8855)へ。

「二七電話詐欺」などにご注意を

給付金の支給に関して、市や厚生労働省などが、ATMの操作をお願いすることや、手数料などの振り込みを求めることは絶対ありません。

市職員などを装った「二七電話詐欺」や「個人情報の詐取」に、ご注意ください。また、給付金の支給を口実とした不審な電話などがあった場合には、最寄の警察署にご連絡ください。



春の叙勲・褒章

政府から、令和2年春の叙勲・褒章の受章者が発表されました。市内在住者では、次の方が荣誉に輝きました。

叙勲

◀旭日単光章▶ 横田 洸氏 元大垣市選挙管理委員会委員長/選挙管理事務功勞

◀瑞宝単光章▶ 杉野宗良氏 元民生・児童委員/社会福祉功勞

褒章

◀藍綬褒章▶ 大平貞敏氏 現大垣市消防団副団長/消防功績

桑原源一氏 現保護司/更生保護功績
中村百子氏 現調停委員/調停委員功績
横幕茂子氏 元調停委員/調停委員功績



道路事故防止のための情報提供

市は、市道の維持管理の一環として、道路パトロールを行い道路の不具合箇所の早期発見に努めています。

道路に空いた穴や、側溝の蓋割れ、ガードレールへの金属片付着などを発見された場合は、道路課(☎47-8634、e-mail: douroka@city.ogaki.lg.jp)へご連絡ください。

douroka@city.ogaki.lg.jp)へご連絡ください。

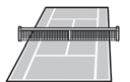
西公園庭球場 利用休止

市は、西公園庭球場の改修工事にともない、同庭球場の利用を休止します。

※利用休止期間/7月28日(火)～9月3日(木)

※備考/トレーニング室は利用可

※問合せ/社会教育スポーツ課(☎47-8038)へ



新型コロナウイルス感染防止物資の寄附にご協力を

市と社会福祉協議会は、新型コロナウイルス感染防止に必要な物資を医療機関などへ配布するため、マスクや消毒液などの寄附を募集しています。

※募集期間/6月30日(火)まで 午前9時～午後4時 ※土・日曜日、祝日を除く

※受付窓口/大垣市ボランティア市民活動支援センター(総合福祉会館内) ※直接持ち込みに限る

※募集物資/市販の不織布マスク、布マスク、エタノール消毒液、防護服など ※開封済みを除く

※備考/布マスクを作るボランティアも募集しています

※問合せ/同センター(☎78-8181)へ

警察署ニュースを配信しています

大垣警察署は、日時や場所を問わず、容易に管内の最新犯罪情報や防犯情報が入手できるよう、YouTubeに岐阜県警察公式チャンネルを公開しています。警察官が「PRボリス」としてニュース形式で配信していますので、ぜひご覧ください。

詳しくは、同警察署(☎78-0110)へ。



大垣警察署HP

子育て世帯の皆さんへ

臨時特別給付金を支給します!

～公務員以外の方は申請不要～

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、児童手当受給者に臨時特別給付金を支給します。

市は、支給対象者に案内文を郵送しますが、**公務員以外の方は申請不要**で、給付金は児童手当登録口座に支給します。

なお、公務員の方は勤務先から配布される申請書を提出してください。

転入の場合は、令和2年3月31日に住民登録があった市町村から支給されます。



- 支給対象者/令和2年4月分の児童手当受給者など ※平成30年中の所得が児童手当の所得制限限度額を超える「特例給付」の人は除く
- 対象児童/平成16年4月2日～令和2年3月31日に生まれた児童
- 支給額/対象児童1人につき1万円

	公務員以外の人	公務員の人
申請手続き	不要 ※受給を希望しない人は届出書(市HPからダウンロード可)を提出	必要 ※勤務先から配布される申請書を提出
支給予定日	6月10日(水) ※児童手当支給日と同日	8月7日(金) ※以降は随時

【問合せ】子育て支援課(☎47-7092)